

建設キャリアアップシステム活用モデル工事实施要領【概要版】

【対象工事】

- ・令和8年4月1日以後に建設管理部が行う公告その他の契約の申込みの誘引に係る契約で、原則、予定価格1千万円以上の全ての工事を対象とする。

【評価基準】

- ・下記の全ての基準達成で、工事施行成績評定の創意工夫（施工関係）において加点評価

評価対象項目	判断基準
①登録事業者率	元請がCCUSを活用していること、かつ、登録事業者率（CCUS登録事業者数／元請および下請事業者の総事業者数）が65%以上
②アンケートの回答	工事完成までに、北海道建設部のホームページに掲載されている「CCUS活用モデル工事の試行に伴うアンケート」に回答する。

【費用の計上】

- ・当初から経費の積算を行い、支出実績に基づき設計変更

①-1 カードリーダーの購入又はリース費

OS	上限額	台数の上限
Windows	1万円/台	2台/工事が原則だが、必要と認められる場合は2台を上回る費用も計上可
iOS	3万円/台	

※顔認証カメラや顔認証型のリーダーも含む

①-2 スマートフォンや携帯電話等を活用した入退場管理サービス費用

上限額	3万円/工事
-----	--------

② 現場利用料（カードタッチ費用）

受注者が提出する各月の「就業履歴一覧（月別カレンダー）」に記載された就業履歴数の集計結果に基づき設計変更

【モデル工事实施フロー】

